

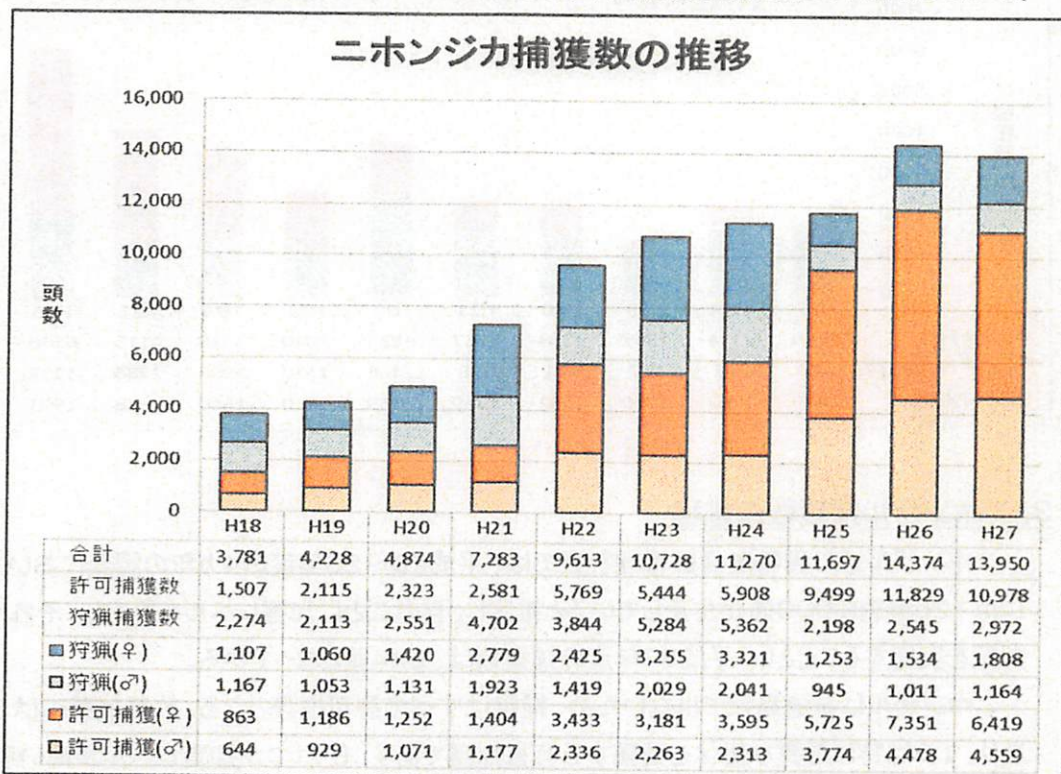
## 平成27年度有害鳥獣の捕獲状況について

### 1. ニホンジカ捕獲数の推移

ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画では、平成22年度の生息数を47,000頭～67,000頭と推定している。最大値の67,000頭が生息している場合、平成29年度に半減させるためには、毎年16,000頭の捕獲が必要としている。

平成22年度からは森林税を活用、更に平成25年度からは国の交付金事業も活用し許可捕獲の推進を図っており、平成23年度以降は、年間1万頭以上の捕獲数を維持している。

平成27年度の捕獲実績は13,950頭となり、年間捕獲目標の約87%となっている。



#### ○捕獲の区分

- ・許可捕獲・・・有害鳥獣の駆除や個体数調整の目的で許可を得て行う野生鳥獣の捕獲。
- ・狩猟捕獲・・・猟期(11/15～2/15)の捕獲。本県では、ニホンジカ、イノシシについて、3/15 まで延長している。

#### ○次期特定計画策定の予定

- ・ニホンジカ・・・平成28年度(次期計画期間 H29.4.1～H34.3.31)
- ・イノシシ・・・平成28年度(次期計画期間 H29.4.1～H34.3.31)
- ・ニホンザル・・・平成30年度(次期計画期間 H31.4.1～H36.3.31)
- ・カワウ・・・平成29年度(次期計画期間 H30.4.1～H35.3.31)

#### ○生息数の調査

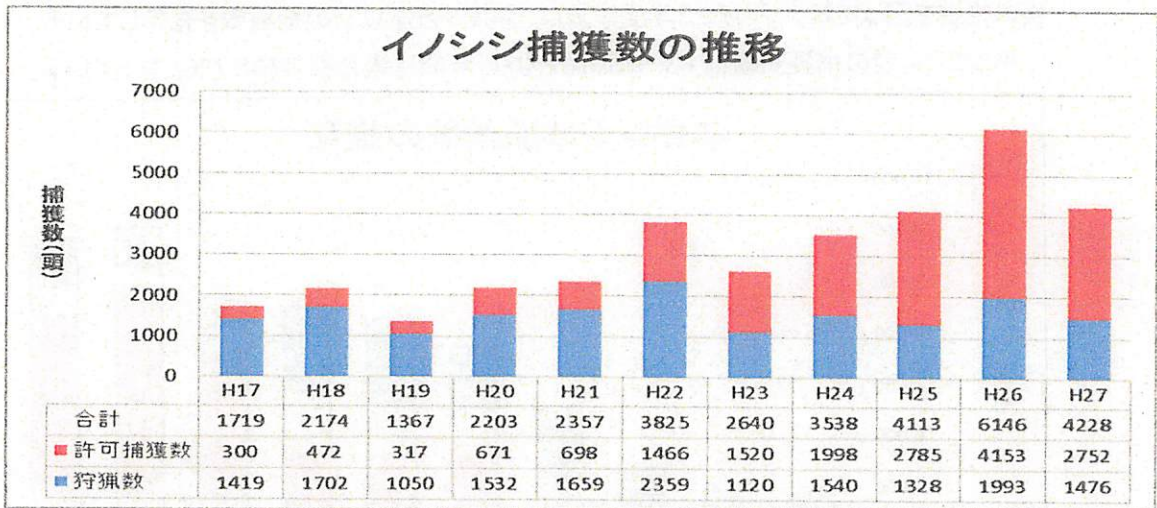
- ・ニホンジカ・・・毎年調査し、5年ごとに集計(特定計画策定時)
- ・イノシシ・・・年間変動が大きいため未実施。目撃効率を毎年集計
- ・ニホンザル・・・3～4年をかけて群れごとの調査を実施し、5年ごとに集計(特定計画策定時)
- ・カワウ・・・毎年実施(関西広域連合による調査)



## 2. イノシシ捕獲数の推移

イノシシ第二種特定鳥獣管理計画では、生息数の推定が現実的に困難であり、1年という短い期間でも個体数の変動が大きいことから、ニホンジカのように生息個体数の推定や捕獲目標数などの個体数管理の目標は設定していない。

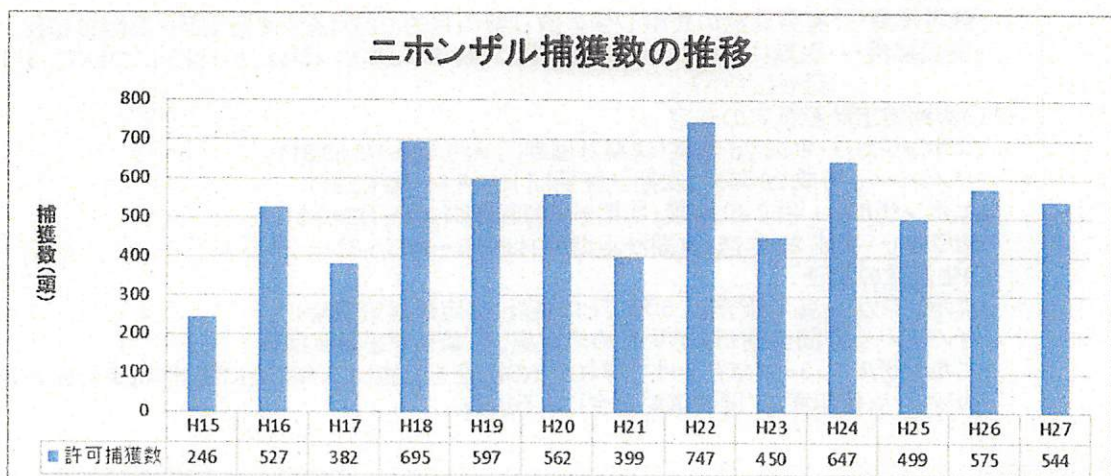
イノシシの捕獲は、以前は狩猟による捕獲で主流であったが、平成24年度に特定鳥獣保護管理計画を策定し狩猟期間を1か月延長したことから、平成23年度に比べ狩猟による捕獲が増加した。一方、許可捕獲による捕獲も徐々に増加し、平成23年度以降は半数以上が許可捕獲によるものである。特に、平成25年度から国の交付金事業を活用し、有害捕獲への助成を行ったことから、急増している。なお、平成27年度の捕獲実績は4,228頭となっている。



## 3. ニホンザル捕獲数の推移

ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画では、平成20～23年度の4カ年の調査において、本県には125群約8,000頭が生息していると推定し、群れごとに加害レベルを設定し、それに応じた対策を実施することとし、平成27年度の捕獲数は、544頭となっている。

ニホンザルは狩猟鳥獣ではないため、捕獲はすべて許可捕獲となる。許可捕獲には2種類があり、1つは特に悪質な個体を捕獲する有害捕獲であり、もう1つが加害レベルが高い有害な群れを対象に行う個体数調整である。なお、個体数調整については、県で設置している検討会で意見を聴いたうえで実施している。





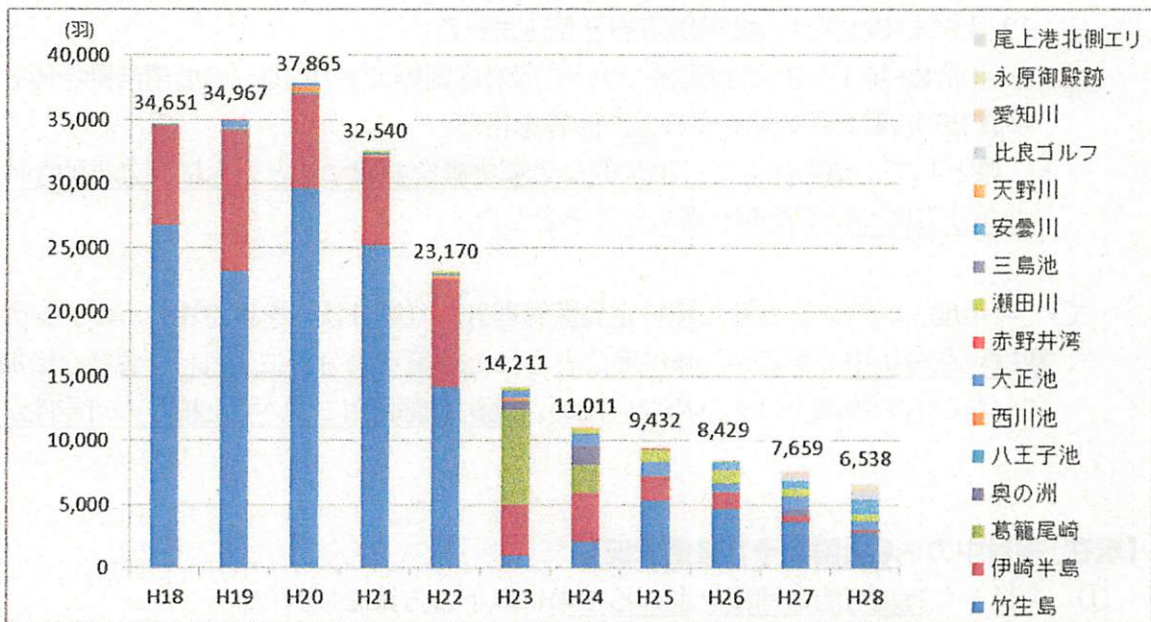
#### 4. カワウ生息数および捕獲数の推移

カワウ第二種特定鳥獣管理計画では、個体数管理の短期目標として、カワウの利用期間、地形、対応のしやすさなどのコロニー毎の特徴を考慮しながら、4千羽を目標に生息数を速やかに削減することとし、平成27年度の捕獲数は、7,405羽となっている。

カワウの春期生息数は、平成21年度以前は3万羽を超えていたが、平成21年度以降、営巣状況に合わせてエアライフルと散弾銃を使い分け、成鳥を選択して捕獲した結果、急激に減少し、平成28年春期には6,538羽となっている。

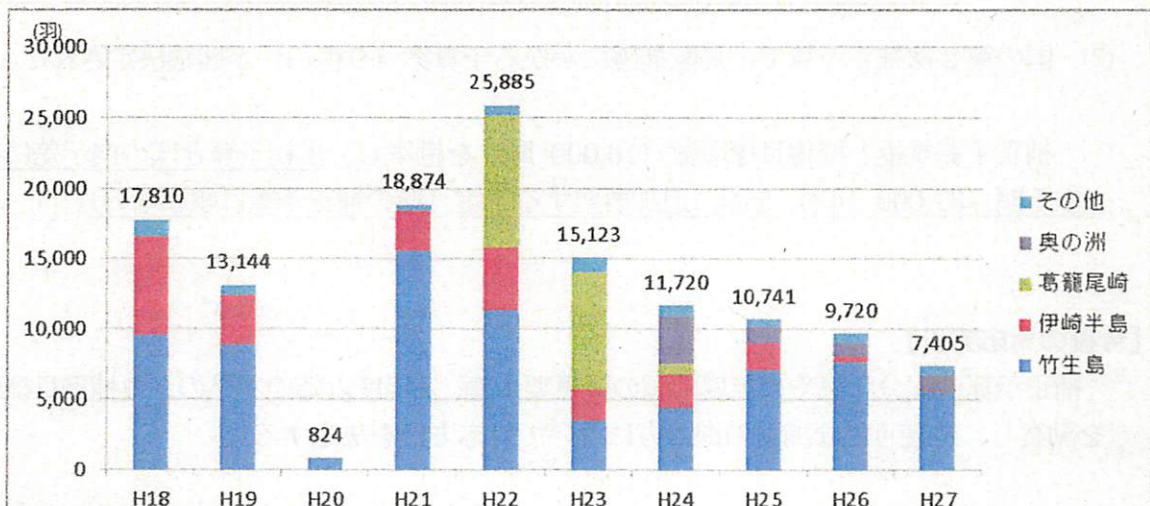
ただ近年、内陸部等に新たなコロニーが形成されたり、急に生息数が増加するコロニーが出るなどカワウの生息区域が分散化してきており、対応が必要となっている。

#### 滋賀県春期(5月)カワウ生息数の推移



#### 滋賀県 カワウ捕獲数の推移

(県水産課、自然環境保全課および長浜市の協議会、市町による捕獲)



## ニホンジカ等の持続可能な捕獲の進め方について

### 【背景】

- 平成 28 年度のシカ等の捕獲にかかる鳥獣被害防止総合対策交付金の大幅減額（要望額の 65%）を受け、当面の対応を検討してきたところ。

#### (6月議会時点)

- ・ 市町が実施するシカ等の捕獲活動支援については、例年どおりの捕獲数であれば 12 月末までは現状の捕獲が可能と見込まれた。
  - ・ 平成 29 年 1～3 月捕獲分については対応困難であり、国への要望活動を通じて、平成 29 年度予算で対応するとの回答を得た。
  - ・ 県として、機を捉えて、追加的な予算措置を要望するとともに、効果的な仕組みのあり方について検討を進めることとした。
- 今年度、ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）を策定中。ニホンジカ生息数は現在分析中であるが、昨年度公表された環境省の分析によれば、急激な増加はしていないものの減少は見込めないため、捕獲目標頭数について上積みの可能性がある。

### 【現在、検討中の内容と国の予算措置状況】

- ① 今後とも持続可能な捕獲を進めるために以下の方策を検討中。

これまでの国の予算規模と今後の捕獲目標数の増を勘案し、数千円規模の単価見直しの必要性（冬季の捕獲効率の向上や他府県の捕獲単価状況を考慮）

→ 市町と県猟友会など関係者に意見を伺いながら調整中。

- ② 国の第 2 次補正予算で、鳥獣捕獲にかかる予算案（9 億円）が閣議決定された。

補正予算規模と捕獲目標頭数（16,000 頭）を勘案し、当初予算と国の内示差に相当する額（37,000 千円）を国に追加要望する予定（県の補正予算は組まない）。

### 【今後の対応方針】

補正予算の配分状況や来年度の国の概算要求額、来年度以降の本県のシカ捕獲目標頭数を勘案し、持続可能な捕獲の進め方について対応方針を決定する。

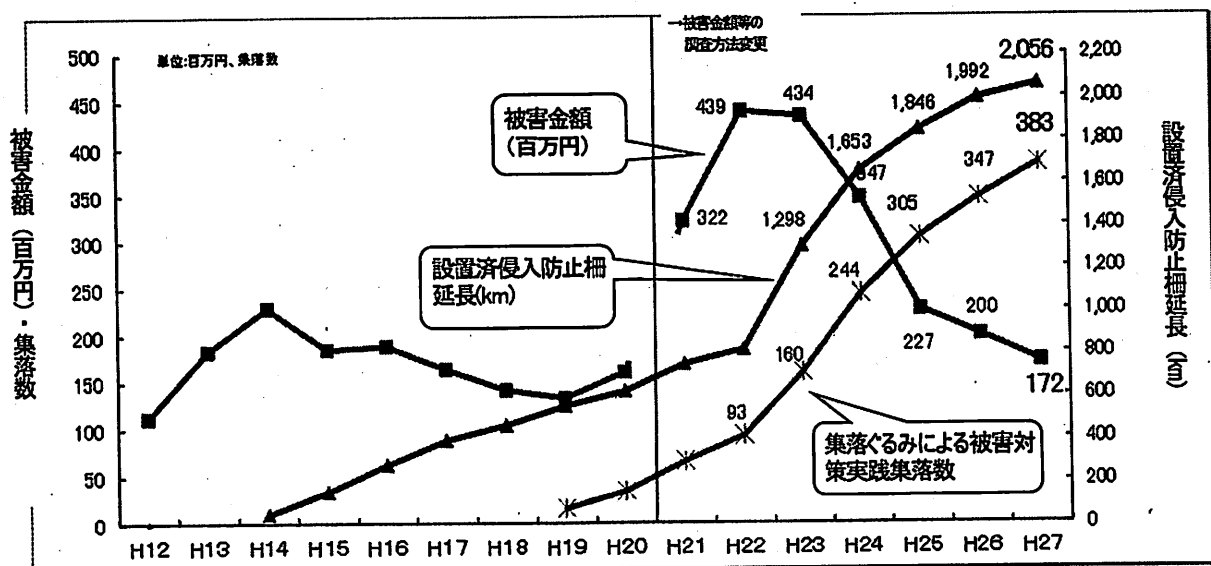
1. 農作物被害の状況等

滋賀県における主な野生獣による農作物被害状況の推移											
(ha, t, 千円)											
種類	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
イノシシ	被害面積	126	88	139	223	366	380	295	187	138	117
	被害量	363	266	382	673	830	966	720	462	558	454
	被害金額	62,837	58,404	81,255	144,919	164,178	200,522	157,143	92,625	99,361	84,749
	構成比	44.4%	43.9%	50.6%	45.0%	37.4%	46.2%	45.3%	40.9%	49.7%	49.4%
ニホンザル	被害面積	88	61	62	95	153	103	82	60	40	37
	被害量	266	170	171	367	412	315	289	205	240	199
	被害金額	43,379	27,785	31,468	77,936	98,725	62,239	64,059	48,812	39,676	34,928
	構成比	30.6%	20.9%	19.6%	24.2%	22.5%	14.3%	18.5%	21.5%	19.8%	20.4%
ニホンジカ	被害面積	82	78	130	231	528	593	272	178	115	84
	被害量	237	228	235	484	860	809	561	414	339	295
	被害金額	35,354	46,804	44,505	96,101	169,395	165,945	123,020	82,705	57,663	49,921
	構成比	25.0%	35.2%	27.7%	29.8%	38.6%	38.2%	35.5%	36.5%	28.8%	29.1%
サル・イノシシ・シカ計	被害面積	296	227	330	550	1,047	1,076	648	425	294	239
	被害量	866	664	788	1,523	2,103	2,091	1,570	1,080	1,137	948
	被害金額	141,570	132,993	157,228	318,955	432,298	428,705	344,222	224,142	196,700	169,598
	構成比	100.0%	99.9%	97.9%	99.0%	98.5%	98.8%	99.3%	98.9%	98.4%	98.9%
獣害計	被害面積	296	227	343	557	1,057	1,086	654	428	297	240
	被害量	866	664	807	1,541	2,129	2,113	1,580	1,090	1,153	956
	被害金額	141,580	133,068	160,571	322,110	438,973	434,101	346,531	226,616	199,898	171,535

(県内各自治体調べ、農業経営課集計)

※ その他 鳥類 (カラス、スズメ、サギ等) による被害/H27 被害面積 13ha、被害量 61t、12,750 千円

野生獣による農作物被害金額と総合的な対策の実施状況の推移



## 2. 森林被害の状況等（主な獣種）

※ 滋賀県森林・林業統計要覧

（人工林における被害）

年度	ニホンジカ	イノシシ	カワウ	ツキノワグマ
	実損面積 (ha)	実損面積 (ha)	実損面積 (ha)	実損面積 (ha)
平成22年度	273.10	-	0.10	15.82
平成23年度	235.19	-	-	15.01
平成24年度	281.31	-	-	12.43
平成25年度	258.00	-	-	6.70
平成26年度	244.55	-	-	6.30

## 〈動物被害対策の状況〉

（人工林における対策）

年度	テープ巻き	忌避剤	防護柵	チューブ
	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)
平成22年度	1,534.85	65.69	28.31	14.67
平成23年度	1,890.08	32.56	32.64	4.00
平成24年度	888.03	17.63	26.72	36.15
平成25年度	1,577.99	4.18	46.65	60.89
平成26年度	1,438.41	-	5.46	11.22

※ 森林病虫害等防除事業、造林事業、治山事業、県営林・緊急雇用創出事業による対策の合計値

## 3. 漁業被害の状況等(カワウ)

平成 28 年春のカワウ生息数 6, 538羽による推定捕食量 = 490トン

〈算出方法〉

カワウの生息数×1日当たり捕食量(350g/日)×滞在日数(3~9月:214日)

【参 考】

平成 27 年の琵琶湖漁業における年間漁獲量 = 979トン